

日頃の備えがあなたと大切な家族の命を守ります!

家具転対策をしましょう

※家具転(かぐてん)対策とは「家具類の転倒・落下・移動防止対策」の略です。



家具類の転倒に伴い ケガをしてしまいます。



転倒した家具類が電気機器や 電気コードを傷つけることにより、 火災発生の危険があります。



転倒した家具類が 避難経路を塞いでしまい、 避難が困難になります。

地震から身を守るために

正しい家具・家電の固定やガラスの飛散防止をしましょう。



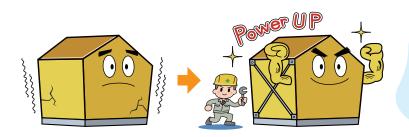




自宅の耐震化をしましょう

耐震診断を受けましょう

昭和56年(1981年)5月以前に建てられた建物は耐震性が不十分なものが 多く存在します。 地震から**生命と財産を守るため**にはまず**耐震診断を!** 耐震性が不足していた場合は、耐震改修を検討しましょう



地震が起きた後でも、 住み続けられるように 耐震性を確保しましょう!

感震ブレーカーを設置しましょう

過去の大震災では電気火災による被害が多く発生しています。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や

停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。

電気火災対策には感震ブレーカーの設置が効果的です!

感震ブレーカーとは

地震を感知すると

自動的にブレーカーを落として電気を止める器具です。

種類によってはホームセンターなどで入手できます。

主な感震ブレーカーの種類



分電盤タイプ (内蔵型)

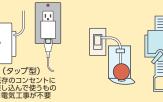


分電盤タイプ (後付型)





コンセントタイプ



簡易タイプ

問合せ先 相談窓口

- ■家具転対策 (支援事業) に関すること 危機管理部危機管理課(058-267-4763)
- ■耐震(支援事業)に関すること まちづくり推進部建築指導課(058-265-3904)
- ■感震ブレーカーに関すること 消防本部予防課(058-262-7163)







※各QRコードから担当課の岐阜市公式HPへアクセスできます。

ぎふ防災安心メール

市内に発表される気象情報、避難情報、災害情報や行政情報などを メール配信します。ぜひ右記のQRコードからご登録ください。

